大淀川水系大淀川
水環境改善緊急行動計画
（大淀川清流ルネッサンスⅡ）

行動計画書　第 3 版（案）

令和 8 年 2 月

大淀川清流ルネッサンスⅡ協議会

目　次

1.　経緯 1

2.　目的 3

3.　今後の行動計画について 4

3.1　計画目標年度 4

3.2　改善を目指す目標水環境 4

3.3　行動計画の今後の進め方 8

3.4　施策内容と役割分担 10

3.5　窓口設置による連携強化 14

3.6　フォローアップ 15

1. 経緯

大淀川は、その源を鹿児島県曽於市中岳に発し、北流して都城盆地に出て、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせもつ河川である。

大淀川上流域は、平成 9 年～11 年度当時、生活排水対策の遅れ、家畜排せつ物の適正処理、畑地への過剰施肥、森林の保水能力の低下、都市化による地下水かん養量の低下などにより、川の水質が良好と言えない状態が続いていた。

「大淀川水系大淀川水環境改善緊急行動計画（大淀川清流ルネッサンスⅡ）」は、当初、現況基準年度を平成 12 年度、計画目標年度を平成 22 年度として平成 16 年 6 月に策定され、実施されてきた。平成 20 年度から平成 24 年度において中間評価、最終評価及び行動計画改定の議論がなされ、行動計画が見直され、平成 27 年度まで継続することとされた（平成 25 年 3 月改定）。この結果、各種取り組みにより水質が徐々に改善されてきているものの、目標未達成の地点、項目がみられることから、さらなる水質改善が必要であった。このため、平成 30 年 3 月の地域協議会では行動計画を延伸し、平成 31 年 2 月には施策内容の見直し、行動計画を改定した。

行動計画改定後、モニタリングを 5 年間実施した結果、多くの項目で改善はみられたが一部の項目は未達成であったことから、令和 7 年 2 月の地域協議会において再度延伸が決定した。

上記、社会情勢等の変化を踏まえ、令和 7 年度には再び施策内容を見直し、行動計画を改定した。

なお、計画対象地域※は樋渡橋から上流域であり、以下の通りである。

図 1.1-1 計画対象地域

※計画対象地域：大淀川上流域（都城盆地）対象となる地域は、宮崎県都城市（旧高崎町・旧高城町・旧山田町・旧山之口町）高原町・三股町及び鹿児島県曽於市（旧末吉町・旧財部町）の 2 市 2 町。

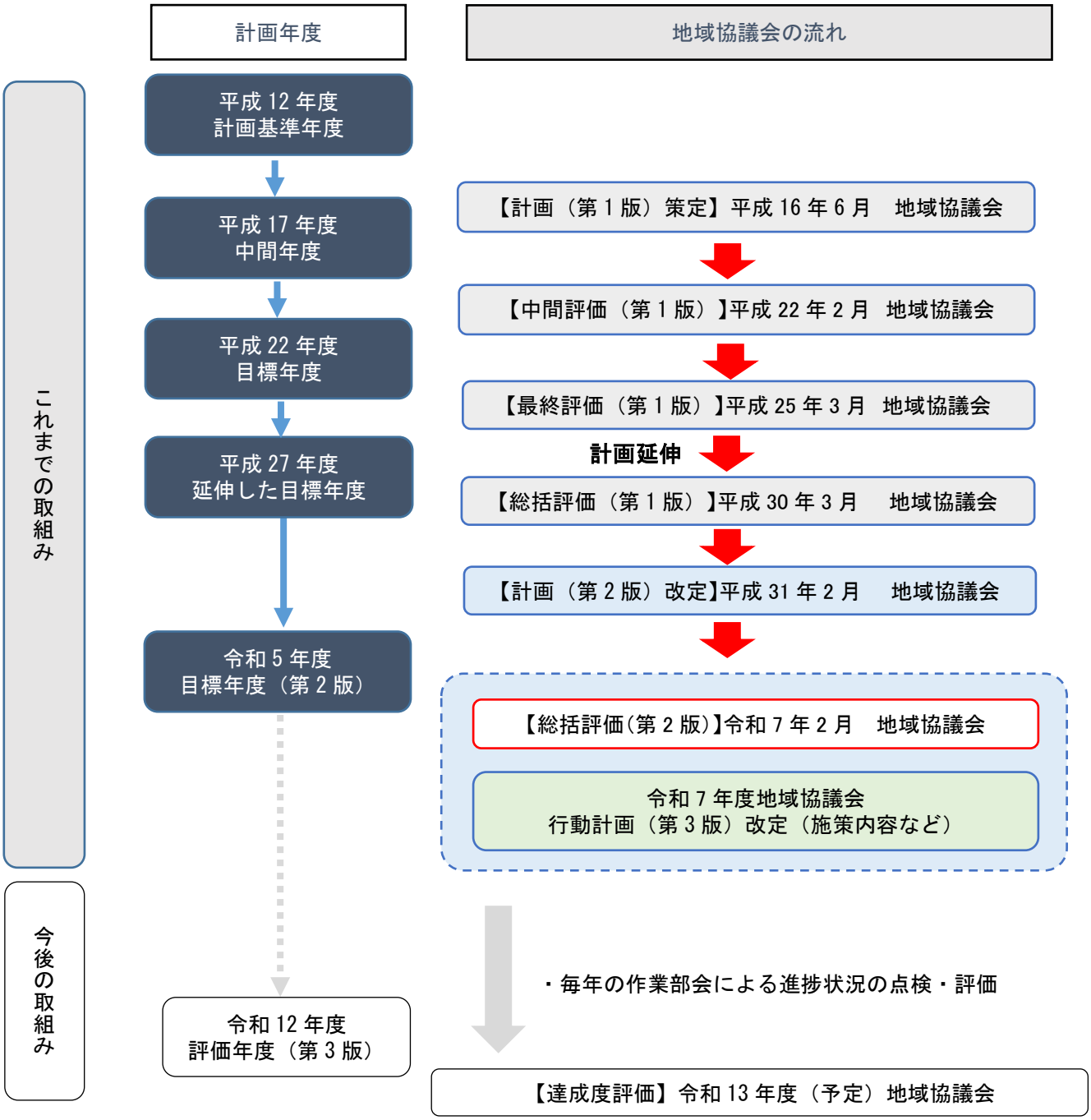

図 1.1-2 行動計画策定の経緯

※大淀川水系大淀川水環境改善緊急行動計画（行動計画）に関わる事業は、大淀川清流ルネッサンスⅡ協議会（組織体）が実施し、「地域協議会」を開催する。

2. 目的

本行動計画の目的としては、生態系サービスにつながる多様な自然環境の再生と、住民が安全・安心して利用できる水環境実現を図るため、地域が一体となって取り組む計画を策定するものである。

3. 今後の行動計画について

3.1　計画目標年度

現行動計画は、当初、現況基準年度を平成１２年度、計画目標年度を平成２２年度として計画・実施してきた。しかし、水質改善が十分でないことから平成２７年度および令和５年度まで延伸した。また、最終評価（令和６年２月）においては、ＢＯＤの目標を概ね満足しているが、一部の項目・地点で目標未達成があるため、令和７年度に行動計画の改定を行うこととした。

本行動計画の目標年度は、令和１２年度（２０３０年度）とする。

3.2　改善を目指す目標水環境

①目標とする水環境のイメージ

●目標とする水環境

- **豊富な水資源を未来にわたって保全する**
- **生態系サービスにつながる多様な自然環境を再生する**
- **住民が安心して利用できる河川水質の実現を目指す**

＜生態系サービス＞

水環境が良くなると、生態系サービスにより様々な恵みを得ることができる。

生態系サービスとは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みのことである。大淀川水系でもおいしいお水、お酒、お肉、お茶、魚類等の生息場、レクリエーション等により生態系サービスの恩恵を受けている。

水環境が悪いと…

- **飲料水の味・においが悪い**
- **生物がすみづらい**
- **水に親しむ機会が減る**
- **景観がよくない**

水環境が良いと…

- **飲料水の味・においが良い（おいしいお水、お酒）**
- **生物がすみやすい（生物多様性）**
- **レクリエーション増加（魚とり、ホタル狩り等）**
- **景観がよくなる（定住者の増加）**

地域みんなでの取り組み

出典：都城市ＨＰ

②水質評価地点

水質評価地点	**樋渡橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋**

図 3.2-1 水質評価地点

③目標水質

目標水質は、目標年度において達成すべき目標値と目指すべき目標値の 2 つを設定した。目指すべき目標値は、大淀川清流ルネッサンスⅡで当初に設定した目標値である。達成すべき目標値の設定根拠を以下に示す。

なお、達成すべき目標値の達成をもって、本行動計画を完了とする。

【ＢＯＤ】

ＢＯＤに関わる基準は環境基準値を設定した。

【全窒素、全リン】

全窒素に関わる基準は現状を踏まえ妥当な整数値として設定した。

全リンに関わる基準は全窒素の 10：1 の比率として設定した。

【大腸菌数】

大腸菌に関わる基準は、カヌー等の水辺利用が多い 5 月～10 月において環境基準を満足させる。

表 3.2-1 目標水質

水質項目		BOD （75%値） 〔mg/L〕	全窒素 （75%値） 〔mg/L〕	全リン （75%値） 〔mg/L〕	大腸菌数 （達成すべき目標値：90%値ただし、5月～10月の期間） （目指すべき目標値：90%値） （CFU/100mL）
樋渡橋	達成すべき目標値	2	3	0.3	300
	目指すべき目標値	(0.9)	(2.6)	(0.08)	(300)
乙房橋	達成すべき目標値	3	3	0.3	1000
	目指すべき目標値	(1.4)	(3.0)	(0.15)	(1000)
志比田橋	達成すべき目標値	3	4	0.4	1000
	目指すべき目標値	(2.0)	(3.6)	(0.25)	(1000)
岳下橋	達成すべき目標値	2	3	0.3	300
	目指すべき目標値	(1.3)	(3.1)	(0.13)	(300)

※数値は本行動計画で達成すべき目標値、（ ）内の数値は目指すべき目標値

④目標流量

表 3.2-2 目標流量

地点	目標流量	備考
樋渡橋	18.0 m^3/s 以上	樋渡地点の 1/10 渇水流量

良好な水環境の維持に必要な流量(水質、景観、魚類などから見た流量)という考え方から、流況過不足の目安である「1/10 確率規模渇水流量」を目標とし、現在の 1/10 渇水時の流量(昭和 38 年～平成 12 年の非灌漑期(10/11～6/10)の流量資料による)を将来も下回らないとの考え方に基づくこととした。

評価地点は、盆地全体で実施する水量保全施策の実施効果を把握するという意味から盆地出口の樋渡橋地点とした。

図 3.2-2 樋渡橋地点における流量約 24 m^3/s 時の状況
(平成 11 年 5 月 13 日)

3.3　行動計画の今後の進め方

①取組み施策の重点化

流域の水質・負荷特性を踏まえ、水質改善に効果的な取組み施策およびエリアを行動計画に定め、今後重点的に実施していく。

②住民協働、啓発・広報の推進

住民団体等からの問い合わせ・相談窓口を各行政機関に設置し、住民団体等の取組み支援や行政機関が自ら活動を行うときの連携を強化する。

③フォローアップの効率化・強化

水質調査や施策の実施主体が、水質調査結果及び施策の進捗状況について、大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会（大防協）に直接報告してきたが、今後は、大淀川清流ルネッサンスⅡ協議会において毎年作業部会を実施して、施策の進捗状況を点検・評価する。作業部会では、学識者、住民団体の参画を加える。進捗状況と結果評価は大防協に報告する。なお、報告頻度を毎年とし、フォローアップ体制を強化する。

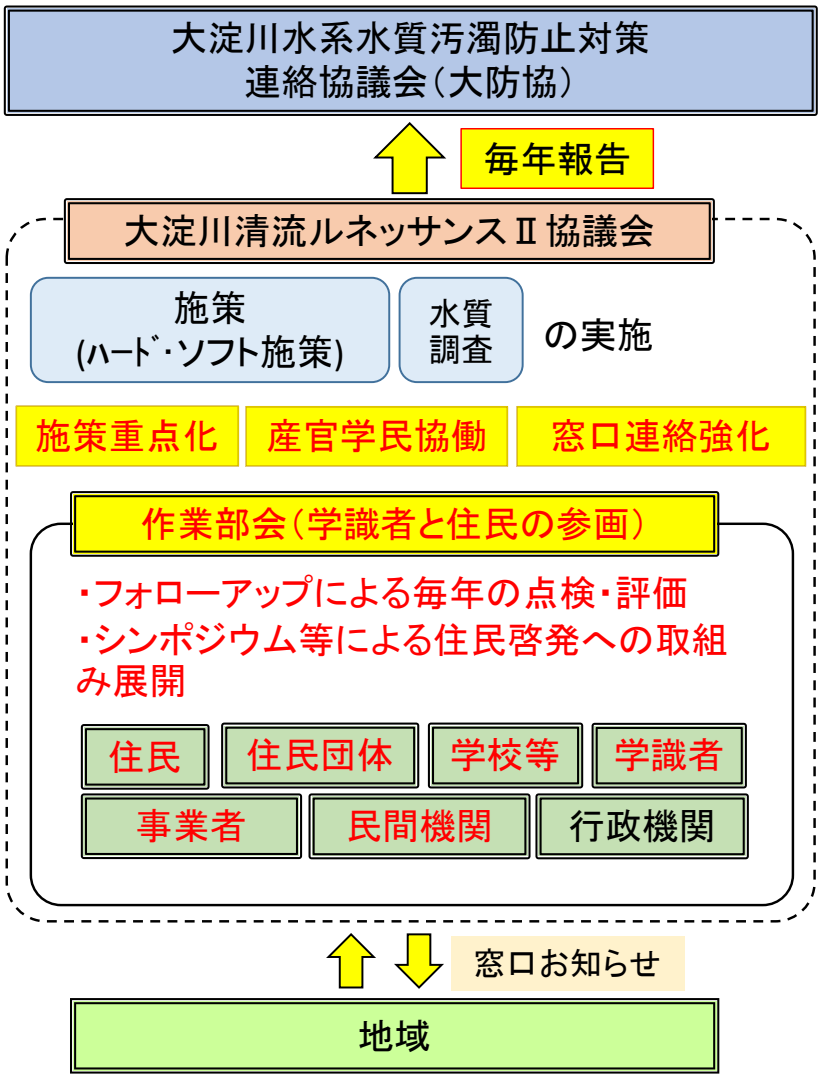

図 3.3-1　今後の進め方と変更

また、水環境改善のための継続活動として、毎年開催する作業部会をフォローアップ（点検評価）の場として活用し、以下のように継続的に水質改善を実施していく。

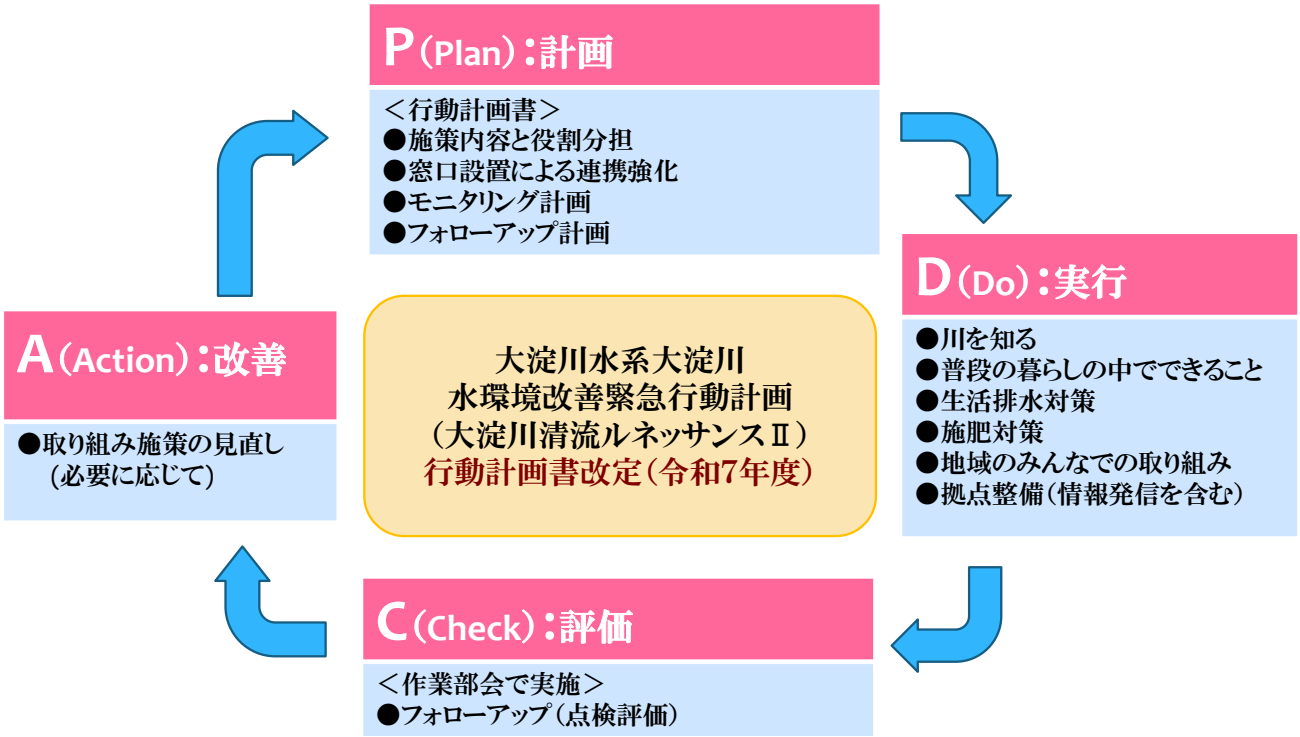

図 3.3-2　水環境改善のための継続活動

3.4　施策内容と役割分担

(1)施策

行動計画の施策内容における住民及び住民団体等による取組みや活動の支援を強化する。施策と役割分担はハード施策とソフト施策に分けて表 3.4-1 及び表 3.4-2 に示す。

表 3.4-1　施策内容と役割分担（ハード施策）

施策メニュー	施策内容	具体的な取組み内容 （重点取組施策は青字で記載）	重点エリア	役割分担※					
				住民	住民団体	学校等	事業者	民間機関	行政機関
生活排水対策	下水道整備	施設整備、施設更新時の機能高度化	市街地（志比田橋や岳下橋周辺）	○					●
		下水道への接続率の向上		●					◎
	農業集落排水整備	施設の整備、施設更新時の機能高度化	農業集落排水処理計画区内	○					●
		農業集落排水施設への接続率の向上		●					◎
	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換	上記以外	●					◎
		浄化槽（単独処理浄化槽含む）の維持管理の適正化		●					◎
その他の負荷削減策	家畜排せつ物対策	家畜排せつ物の適正処理の徹底、 家畜排せつ物処理施設の維持管理の適正化の件数	高崎川流域	●				◎	◎
	施肥対策	施肥体系の目標見直し品目数、土壌診断の目標件数、土壌簡易診断・リアルタイム診断の目標件数、化学肥料低減技術の目標導入品目数及び「みどり認定」の認定者数の拡大	高崎川流域や大淀川上流（上）流域	●				◎	◎
		施肥の適正化		●				◎	◎
		施肥量実態把握のためのアンケート実施や適正施肥マップの作成		◎				◎	●
	事業場排水対策	水質汚濁防止法の排水規制の遵守	－				●		◎
		規制対象事業場への立入検査及び指導の実施 未規制事業場への啓発					○		●
地下水涵養量保全策	雨水浸透施設等の整備	雨水浸透施設等の整備	－	●					●
	雨水有効利用	雨水貯留施設の設置		●					●

※民間機関：ＪＡなど、学校等：大学、高専など　●：主体実施　◎：支援実施　○：施策への参加

表 3.4-2　施策内容と役割分担(ソフト施策)

施策メニュー	施策内容	具体的な取組み内容 (重点取組施策は青字で記載)	重点エリア	役割分担※					
				住民	住民団体	学校等	事業者	民間機関	行政機関
水辺空間の整備・河川環境の維持	河川整備	多自然川づくりによる河川や護岸整備等	―						●
	河川浄化	微生物等による水質浄化		○	●	◎			◎
	河川清掃活動	河川清掃活動の実施、生物生息環境の改善		○	●	◎			●
家庭内での対策	【家庭内活動】各家庭での負荷削減対策	各家庭での生活雑排水対策の実施や廃食油回収の普及促進	市街地(志比田橋や岳下橋周辺)	●	◎				●
水資源涵養機能保全策	植林活動推進、森林の適正管理	植林活動推進、植栽や間伐による森林の適正管理	―	○	●				●
情報拠点の整備	ＨＰの開設活用、情報拠点場所の整備	ＨＰによる環境情報の収集や配信（水質の見える化マップ、水質や臭いの気になる情報や状況写真の投稿） 集会場などの場の提供	―	●	●	●	●	●	●
施策進捗のための啓発活動	【行政指導と付帯する啓発活動】生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等	各種勉強会、イベント、広報や問活動、行政間の連携による普及・啓発、負荷源（農家、事業場）の巡回指導、指導内容の整理	―	○	●		◎		●
環境学習	【環境学習会の開催】親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等	水環境の意識向上のための普及・啓発活動（五感を使った水環境調査、水生生物調査、各種勉強会、イベント、広報や訪問活動）の推進	―	○	●				●
関係機関の連携による啓発活動推進	【住民団体を主とする啓発活動】行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施等の情報発信	勉強会やイベント等の実施状況についてホームページやパネルでＰＲ	―	○	●				◎
モニタリング	水質分析によるモニタリング等	―	―		●	●			●
	簡易調査、感覚的指標項目	―	―	○	●	●			◎

※民間機関：ＪＡなど、学校等：大学、高専など　●：主体実施　◎：支援実施　○：施策への参加

(2)水質調査

1)水質

目標とする水環境の達成・改善状況を把握するため以下の調査を行う。役割分担は次頁の調査機関のとおりとする。

①水質項目

BOD、T-N（全窒素）、T-P（全リン）、**大腸菌数**　計 4 項目

②調査地点

行動計画で定める水質調査地点　　計 27 地点

③モニタリング報告地点

行動計画に定める水質調査地点のうち、16 地点について毎年開催している大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会に報告する。

（本川は評価対象地点と汚濁源の分布が想定される上流区間の 7 地点、支川は本川合流前の 9 地点）

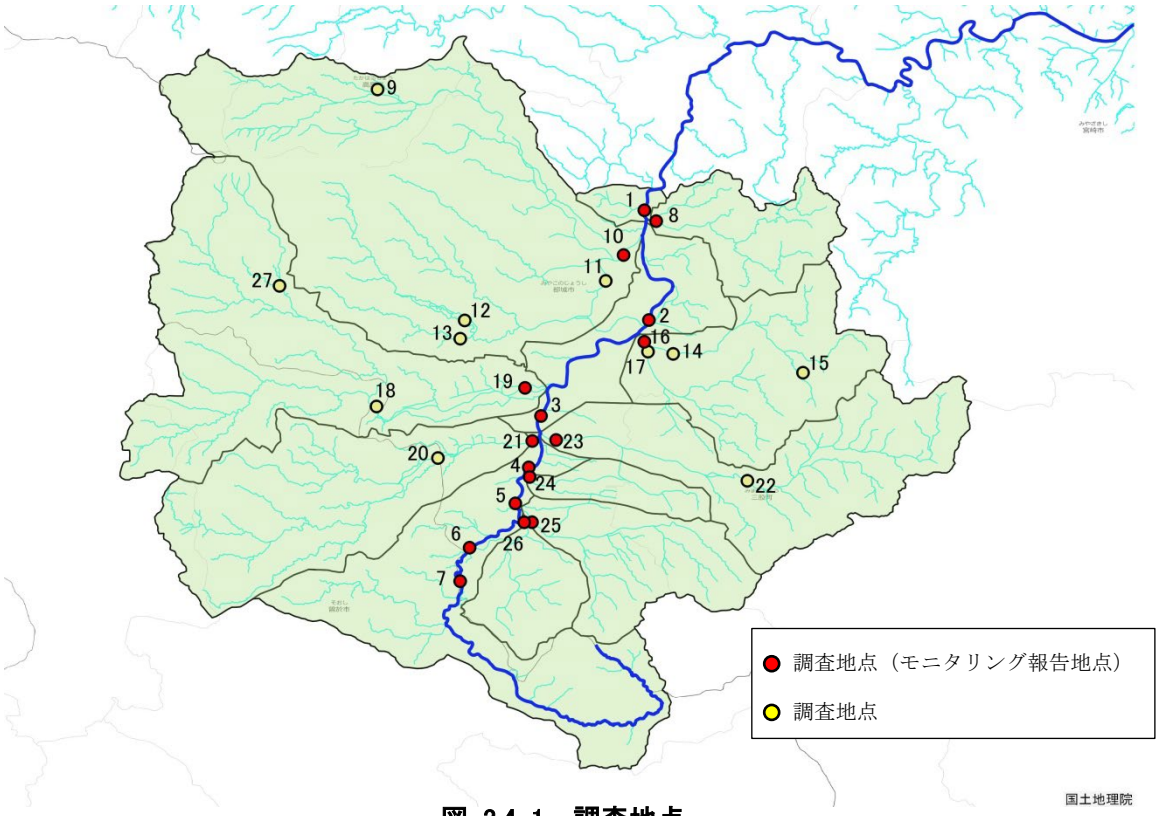

図 3.4-1　調査地点

2)流況

流量および雨量は以下の地点の調査を行う。

①　流量　　樋渡橋、岳下橋　　計 2 地点

②　雨量　　樋渡橋、樺山橋、岳下橋　　計 3 地点

表 3.4-3　調査地点

No.	河川名	調査地点名	調査機関	環境基準指定類型	環境基準点の有無	評価地点	モニタリング報告地点（16地点）
1	本川	樋渡橋	国土交通省	A	環境基準点	○	○
2	本川	王子橋	都城市	B	補助地点		○
3	本川	乙房橋	国土交通省	B	補助地点	○	○
4	本川	志比田橋	国土交通省	B	環境基準点	○	○
5	本川	岳下橋	国土交通省	A	補助地点	○	○
6	本川	今迫橋	宮崎県	A	環境基準点		○
7	本川	新割田橋	曽於市、鹿児島県	A	環境基準点		○
8	有水川	有水川下流	都城市				○
9	高崎川	花堂橋	宮崎県	AA	環境基準点		
10	高崎川	鶴崎橋	都城市	A	環境基準点		○
11	高崎川	楠牟礼橋(丸谷川)	宮崎県	A	環境基準点		
12	高崎川	大古川橋(丸谷川)	宮崎県	AA	環境基準点		
13	高崎川	中霧島橋(渡司川)	宮崎県	AA	環境基準点		
14	東岳川	東岳橋	宮崎県	A	環境基準点		
15	東岳川	野々宇都橋	宮崎県	AA	環境基準点		
16	東岳川	下東岳橋	都城市				○
17	東岳川	桜木橋(花之木川)	宮崎県	A	環境基準点		
18	庄内川	下堤橋	都城市	AA	環境基準点		
19	庄内川	鵜の島橋	都城市	A	環境基準点		○
20	横市川	宝来橋	曽於市、鹿児島県	A	環境基準点		
21	横市川	源野橋	都城市		その他の地点		○
22	沖水川	梶山橋	宮崎県	AA	環境基準点		
23	沖水川	下沖水橋	宮崎県	A	環境基準点		○
24	年見川	宮丸橋	国土交通省	A	環境基準点		○
25	萩原川	木之前橋	都城市	A	環境基準点		○
26	梅北川	中樋通橋	都城市		その他の地点		○
27	溝之口川(庄内川)	中谷橋	鹿児島県	A	環境基準点		

3.5　窓口設置による連携強化

住民団体等からの問い合わせ・相談窓口の各行政機関への設置と住民団体等の活動内容の情報の共有により、住民団体等の取組み支援や行政機関が自ら活動を行うときの連携を強化する。

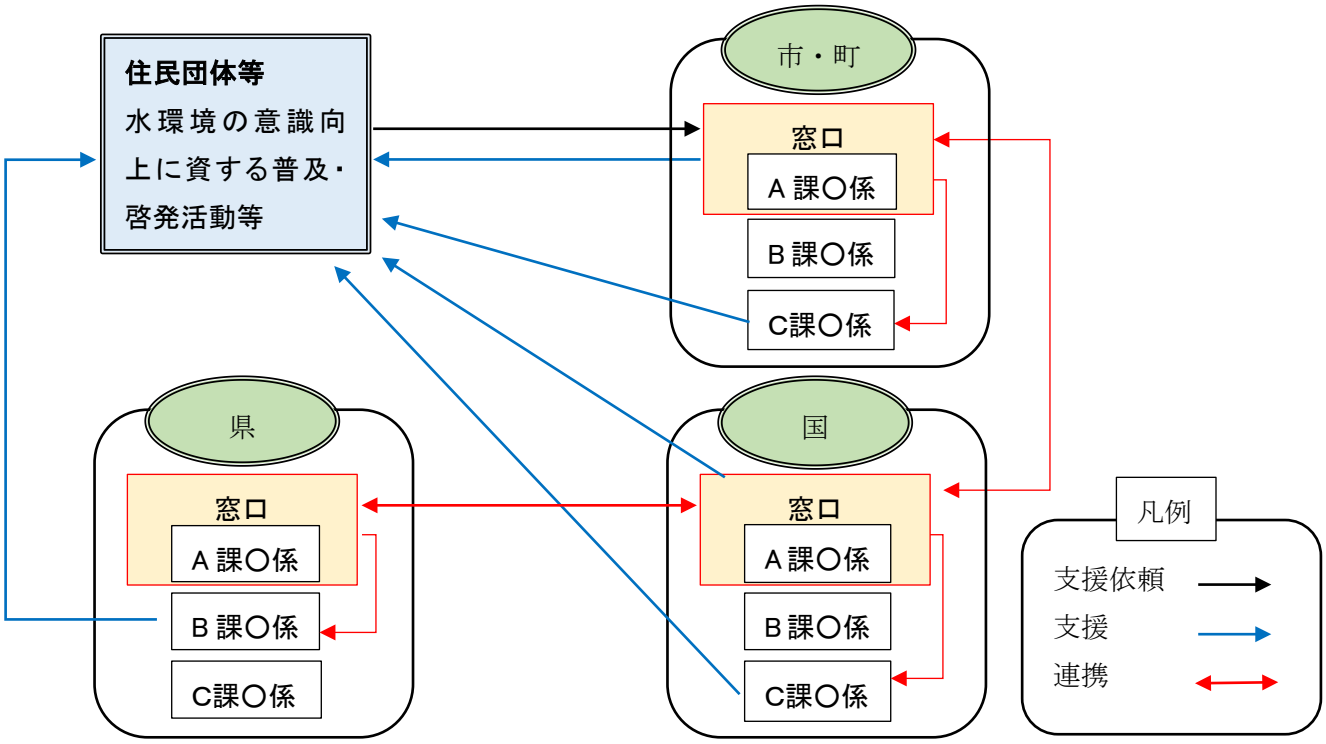

図 3.5-1　協議会の役割と関係機関

表 3.5-1　住民協働の担当窓口

行政機関等	担当窓口	住所（電話番号）※
国土交通省	流域治水課	0985-24-8505
宮崎県	農政水産部　農政企画課	0985-26-7426
宮崎県	西諸県農林振興局　農畜産課	0984-23-3166
宮崎県	北諸県農林振興局　農畜産課	0986-23-4509
宮崎県	環境森林部　環境管理課	0985-26-7085
宮崎県	都城保健所　衛生環境課	0986-23-4504
鹿児島県	土木部　生活排水対策室	099-286-3685
鹿児島県	環境林務部　環境保全課	099-286-2629
都城市	農政部　畜産課	0986-23-2769
都城市	農政部　農政課	0986-23-2768
都城市	上下水道局　下水道課	0986-23-5921
都城市	環境森林部　環境政策課	0986-23-2130
三股町	環境水道課	0986-52-9082
高原町	町民課	0984-42-1067
曽於市	市民環境課	0986-76-8805

※年度始めに事務局より調査依頼を行い、年度毎に連絡表を作成する。

3.6　フォローアップ

「施策（ハード）（ソフト）」、「水質調査」におけるモニタリング項目について、毎年開催予定の作業部会で点検・評価を行い、フォローアップする。なお、ハード施策のうち、①生活排水対策については、現状及び目標値の定量化をはかった。

次頁以降に示す報告対象項目ごとの報告様式を定める。

(1)施策

ハード施策及びソフト施策のモニタリングに関する報告対象項目として下表に整理する。

表 3.6-1　報告対象項目（ハード施策）

施策メニュー		モニタリング項目	報告対象項目	目標（案）					出典
				自治体名	都城市	三股町	高原町	曽於市	
①生活系排水対策		下水道・農業集落排水処理施設・合併浄化槽の整備状況	・下水道普及率（%）	現状（R6）	45%	52%	―	17%	市町提供データ
				目標値（R12）	45%	65%	―	15%	―
			・未普及（単独処理浄化槽＋くみとり）率（%）	現状（R6）	6%	10%	32%	33%	市町提供データ
				目標値（R12）	3%	5%	11%	29%	―
			・合併処理浄化槽普及率（%）	現状（R6）	42%	33%	62%	49%	市町提供データ
				目標値（R12）	45%	27%	83%	54%	―
		下水道接続率	・下水道接続率（%）	現状（R6）	83.6%	60%	―	75%	市町提供データ
				目標値（R12）	84%	60%	－	79%	―
		施設の維持管理	・浄化槽（単独+合併）の法定検査実施率（%）	現状（R6）	52%	51%	65%	67%	県市提供データ
				目標値（R12）	－	75%	80%	70%	―
			・下水処理場、し尿処理場、農業集落排水処理場の処理水質	現状の水質を維持できるように管理を継続					―
②その他の負荷削減策	家畜排せつ物対策	家畜排せつ物の処理適正化	・家畜別の処理形態別頭数	不適切処理頭数0頭を維持					―
		家畜排せつ物対策	・苦情による訪問件数	現状（R6）	6	0	4	9	市町提供データ
				目標値（R12）	3	2	6	抑制に努める	―
	施肥対策	環境保全型農業の普及状況	・施肥体系の見直し品目数	現状（R6）	5	※設定値は、現状を把握していないため、設定できない	※設定値は、現状を把握していないため、設定できない	把握なし	市町提供データ
				目標値（R12）	6			－	実績から設定
			・土壌の簡易診断	現状（R6）	0			341	市町提供データ
				目標値（R12）	27			300	実績から設定
			・リアルタイム診断件数	現状（R6）	把握なし			把握なし	―
				目標値（R12）	－			－	―
			・化学肥料低減技術導入品目数	現状（R6）	16			把握なし	市町提供データ
				目標値（R12）	6			－	実績から設定
			・みどり認定者数（人）	現状（R6）	0	1	0	2	県提供データ
				目標値（R12）	20	－	－	3	実績から設定
	事業場排水対策	排水規制対象事業場に対する立入調査結果	・立入調査結果(水質、排水量)	現状（R6）	158件/年(R6)（うち、畜産農場　75件）				県提供データ
				目標値（R12）	150件/年　以上（うち、畜産農場　20件）				実績から設定
			・行政指導件数	現状（R6）	36件/年(R6)（うち、畜産農場　19件）				県提供データ
				目標値（R12）	前年度よりは減少させる				実績から設定
③家庭内での対策		家庭内排水対策の普及状況	・取組み状況に関するアンケート	―					―

表 3.6-2　報告対象項目（ソフト施策）

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	目標水準(案)
①水辺空間の整備・河川環境の維持	河川整備	・水辺環境整備の実施	適宜
	河川浄化	・水質浄化活動	適宜
	河川清掃活動	・住民による河川清掃の実施箇所数	1 河川 1 箇所
②家庭内での対策	【家庭内活動】 各家庭での負荷削減対策	・廃油の回収活動 ・家庭内における水質保全活動（三角コーナー、洗剤の減量、食器のふき取り、風呂水再利用など）	－
③水資源涵養機能保全策	植林活動推進、森林の適正管理	・植樹本数	－
④情報拠点の整備	ＨＰによる環境情報の収集や配信（水質の見える化マップ、水質や臭いの気になる情報や状況写真の投稿） 集会場などの場の提供	・ＨＰの開設 ・場所の提供	－
⑤施策進捗のための啓発活動	【行政指導と付帯する啓発活動】 生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等	・生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策に関し行政間の連携による普及・啓発、負荷源（農家、事業場）の巡回指導、指導内容の整理	・特定事業場の届け出（新規の把握） ・全体にチラシを配布する
⑥環境学習等	【環境学習会の開催】 親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等	・五感を活用した環境学習などの開催の件数及び内容（参加人数など）	五感を使った水環境調査：－ （H29 年実績：17 回）
⑦関係機関の連携による啓発活動推進	【住民団体を主とする啓発活動】行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施等の情報発信	・広報活動の実施件数	－
⑧モニタリング結果	水質分析によるモニタリング等	・水質調査の実施	27 地点
	簡易調査、感覚的指標項目	・調査の実施	1 河川 2 箇所

(2)水質調査

目標とする水環境の達成・改善状況に関しては、水質及び水量の毎年の調査結果によりモニタリングに関する報告対象項目として整理する。

①水質

a) 本川

水質評価地点 4 地点と 24 時間調査で高負荷源の存在が示唆されている今迫橋、新割田橋及び王子橋を加えた 3 地点とする。

b) 支川

一次支川の最下流の 9 地点を報告対象地点とする。

②流況

流況は雨量の影響が大きいため、流量と雨量との関係が把握できるように考慮する。

③負荷量

水質は施策効果のほか、流量の希釈効果の影響も受けるため、負荷量(＝水質×流量)について把握する。

表 3.6-3　水質及び流況の報告対象項目

<table>
<tr><th>モニタリング項目</th><th>水質項目</th><th colspan="2">報告対象地点</th><th>報告対象項目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">① 水質</td><td rowspan="2">BOD、T-N、T-P、大腸菌数</td><td>本川</td><td>樋渡橋、王子橋、乙房橋、志比田橋、岳下橋、
今迫橋、新割田橋</td><td rowspan="2">各項目の観測値の経年変化)</td></tr>
<tr><td>支川</td><td>有水橋下（有水川)、鶴崎橋（高崎橋)、下東岳橋(東岳川）、鵜の島橋(庄内川）、源野橋(横市川）、下沖水橋(沖水川）、宮丸橋（年見川)、木之前橋(萩原川）、中樋通橋(梅北川)</td></tr>
<tr><td>②流況</td><td>期別流量、雨量</td><td colspan="2">流量：樋渡橋、岳下橋(雨量：樋渡橋、樺山、岳下橋)</td><td>年降水量、期別流量(豊平低渇)の経年変化
低水流量と水質(負荷量)の経年変化</td></tr>
<tr><td>③負荷量</td><td>BOD、T-N、T-P</td><td colspan="2">樋渡橋、岳下橋</td><td>－</td></tr>
</table>

太字:評価地点

(3)モニタリング結果の把握・確認方法

①報告対象項目の入力機関

施策メニュー			モニタリング項目	報告対象項目	計画対象市町							大淀川清流ルネッサンスⅡ会員市町				NPO団体等※3
					国土交通省	宮崎県	鹿児島県	都城市	三股町	高原町	曽於市	宮崎市	小林市	国富町	綾町	
施策	ハード施策	①生活系排水対策	下水道・農業集落排水処理施設・合併処理浄化槽の整備状況	・下水処理人口 ・農業集落排水処理施設処理人口 ・合併処理浄化槽処理人口				○	○	○	○					
				・下水道普及率 ・農業集落排水処理施設処理率 ・合併処理浄化槽処理率(%)				○	○	○ ※1	○ ※2					
			下水道接続率	下水道、農業集落排水処理施設接続率				○	○	○	○					
			施設の維持管理	浄化槽(単独+合併)の法定検査実施率		○	○									
				下水処理場、し尿処理場の処理水質				【下水】 中央、都城、山之口 高城、山田、高崎	【下水】 三股中央 【し尿】 三股町衛生		【下水】 曽於市下水					
				農業集落排水処理施設の処理水質				上水流、安久、平田、麓中原、下冨吉、横手原中桜木宝光、石山、竹脇万ヶ塚、町倉	宮村南、梶山	広原北部						
		②その他の負荷対策	家畜排せつ物の処理形態別頭数	家畜別の処理形態別頭数				○	○	○	○					
			家畜排せつ物対策	苦情による訪問件数				○	○	○	○					
			家畜排せつ物処理施設の維持管理状況	各施設の処理水質、処理水量				○			○					
			環境保全型農業の普及状況	施肥体系の見直し品目数				○			○					
				土壌の簡易診断				○			○					
				リアルタイム診断件数				○			○					
				化学肥料低減技術導入品目数				○			○					
				みどり認定の認定者数				○	○	○	○					
			排水規制対象事業場に対する立入調査結果	立入調査結果 (水質、排水量、結果のうち畜産農場件数)		○	○									
				行政指導件数(結果のうち畜産農場件数)												
	ソフト施策		各種モニタリング項目	各種報告対象項目 (アンケート様式に項目明記)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水質調査			水質 (BOD、全窒素、全リン、大腸菌数)	本川調査地点	樋渡橋、乙房橋 志比田橋、岳下橋	今迫橋		王子橋			新割田橋					
				支川調査地点	宮丸橋	下沖水橋		有水橋下、鶴崎橋、 下東岳川橋、鵜の島橋、 源野橋、木之前橋 中樋通橋								
			雨量・流量	年降水量調査地点	樋渡橋、樺山、岳下橋											
				年度別流量調査地点	樋渡橋、岳下橋											
			年度別負荷量 (BOD、全窒素、全リン)	地点	樋渡橋、岳下橋											

※1　下水道施設なし
※2　農業集落排水処理施設なし
※3　NPO 団体等：NPO 団体、都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会、都城盆地地下水保全対策連絡協議会

②施策の進捗状況の把握・確認

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	下水道・農業集落排水処理施設・合併処理浄化槽の整備状況	・下水処理人口 ・下水道普及率 ・農業集落排水処理施設処理人口 ・農業集落排水処理施設処理率 ・合併処理浄化槽処理人口 ・合併処理浄化槽処理率	対象流域の関係市町村（都城市、三股町、高原町、曽於市）	各年度の処理人口の経年変化により進捗状況を考察する。 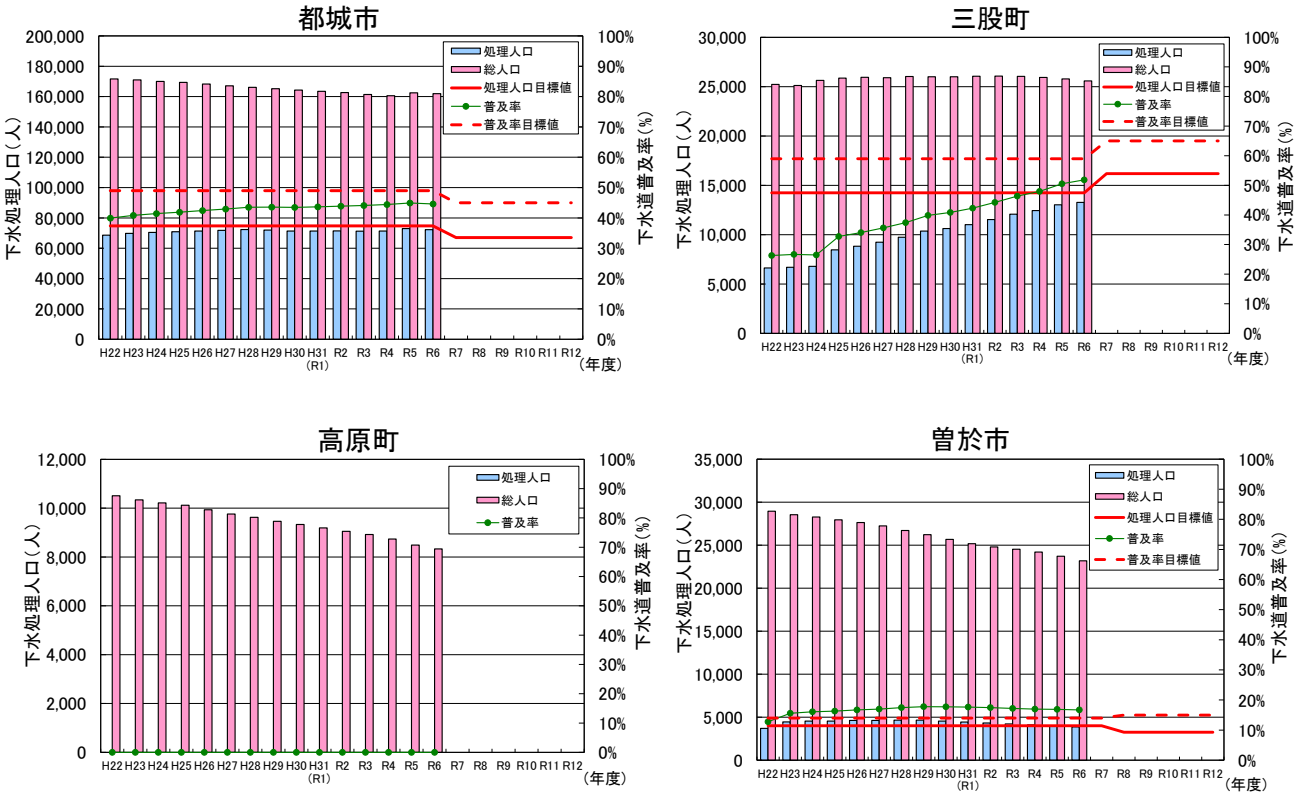

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	施設の維持管理	未普及（単独処理浄化槽＋くみとり）率（%）	対象流域の関係市町村（都城市、三股町、高原町、曽於市）	各年度の単独処理浄化槽とくみとりの処理人口割合により進捗状況を考察する。 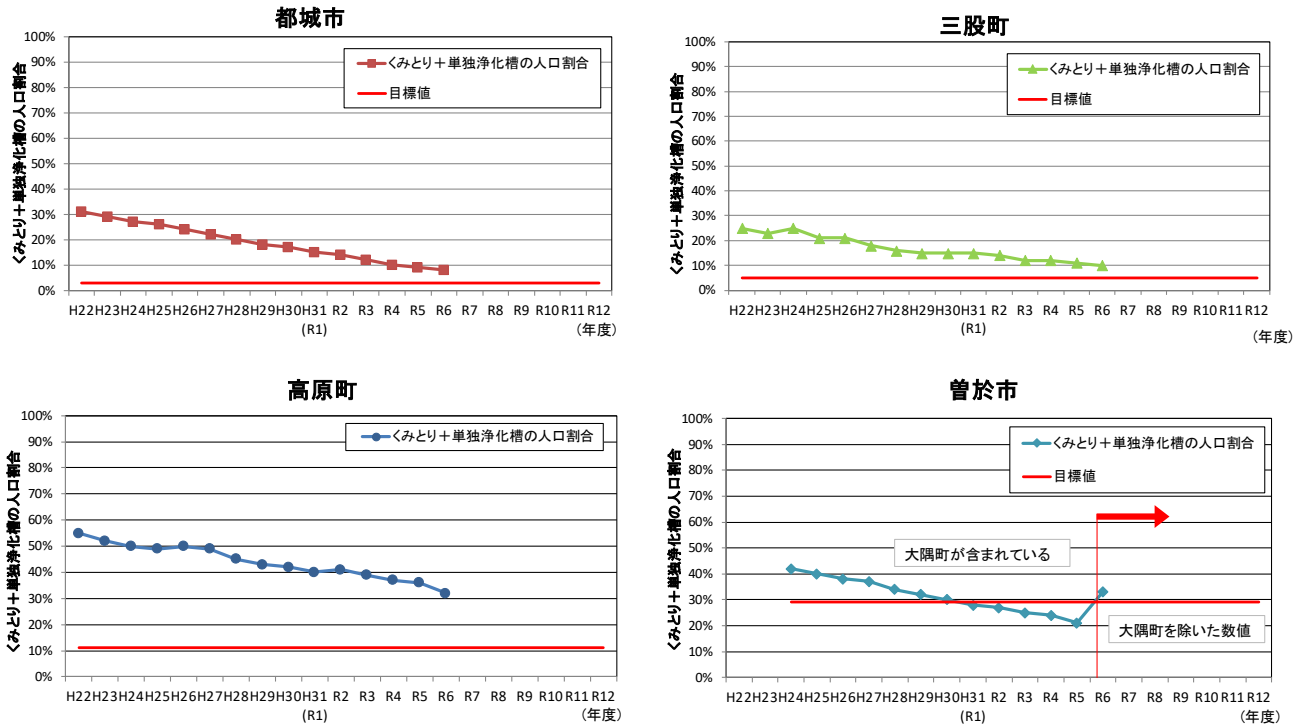

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	・合併処理浄化槽への転換	・単独処理浄化槽人口 ・合併処理浄化槽人口	対象流域の関係市町村（都城市、三股町、高原町曽於市）	各年度の単独処理浄化槽人口と合併処理浄化槽人口により進捗状況を考察する。 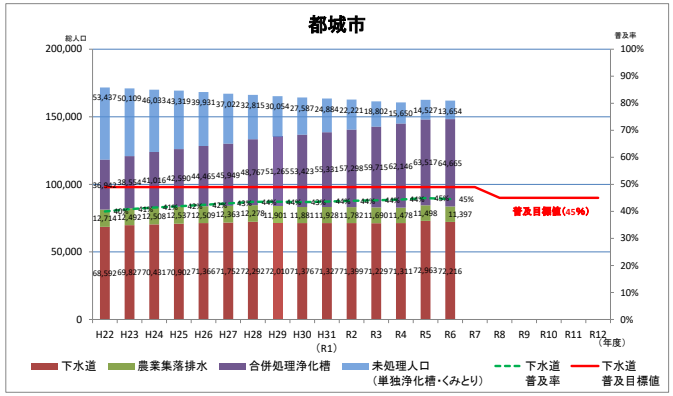 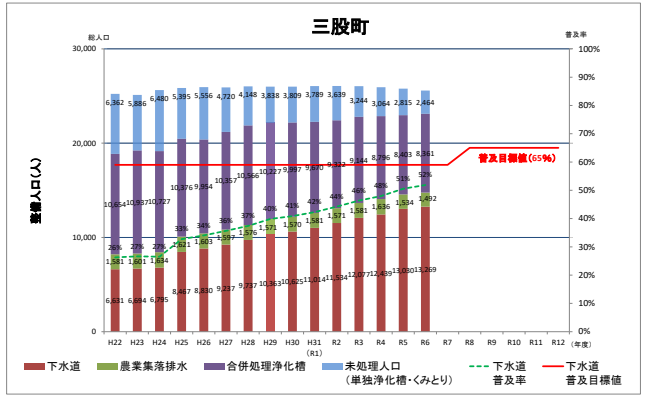 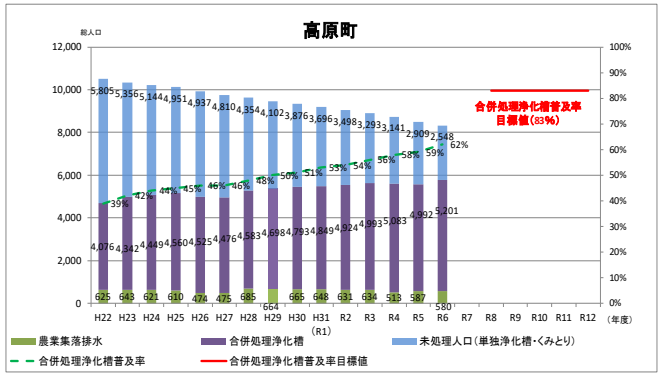 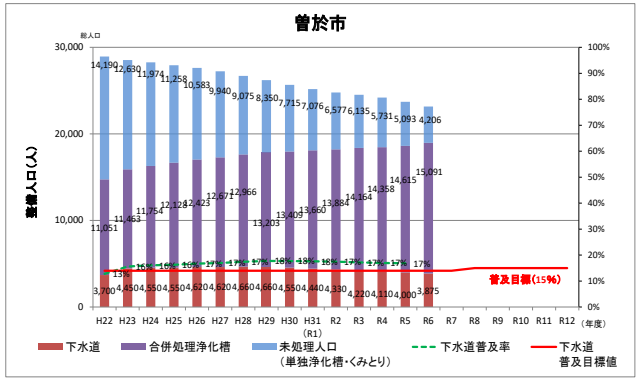 ※高原町は下水道が普及していないことから、合併浄化槽の普及率目標値を記載

施策 メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲 （実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	・下水道接続	・下水道接続率 ・農業集落排水処理施設接続率	対象流域の関係市町村（都城市、三股町、曽於市）	各年度の下水道及び農業集落排水処理施設接続率により進捗状況を考察する。 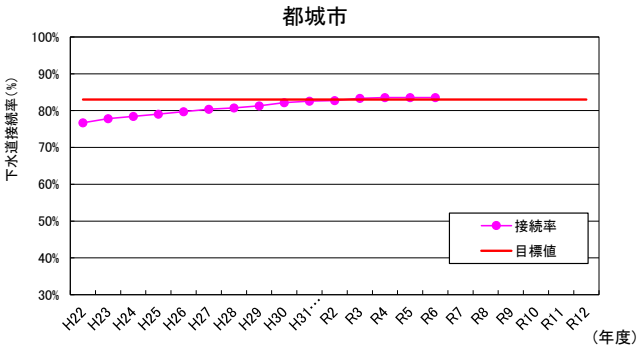 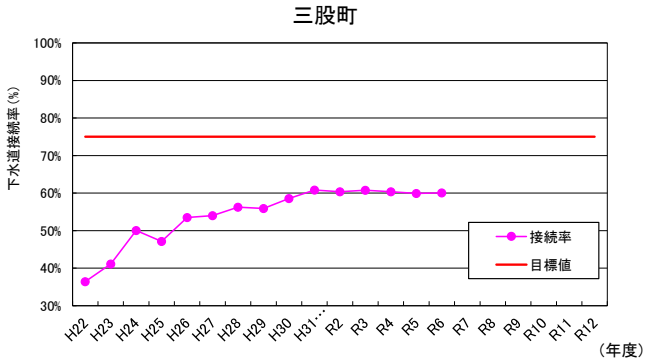 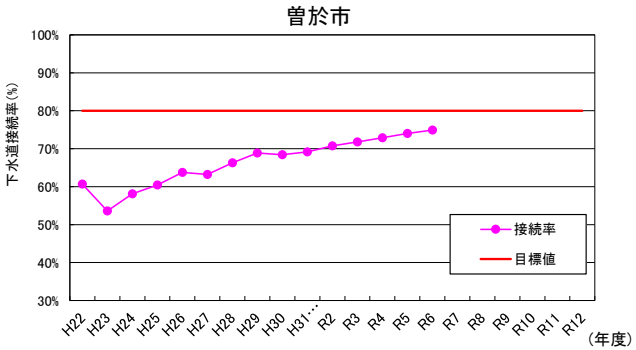

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	施設の維持管理	浄化槽（単独+合併）の法定検査実施率	対象流域の関係市町村（宮崎県、都城市、三股町、高原町、曽於市）	各年度の浄化槽（単独+合併）の法定検査実施率の実施率により進捗状況を考察する。 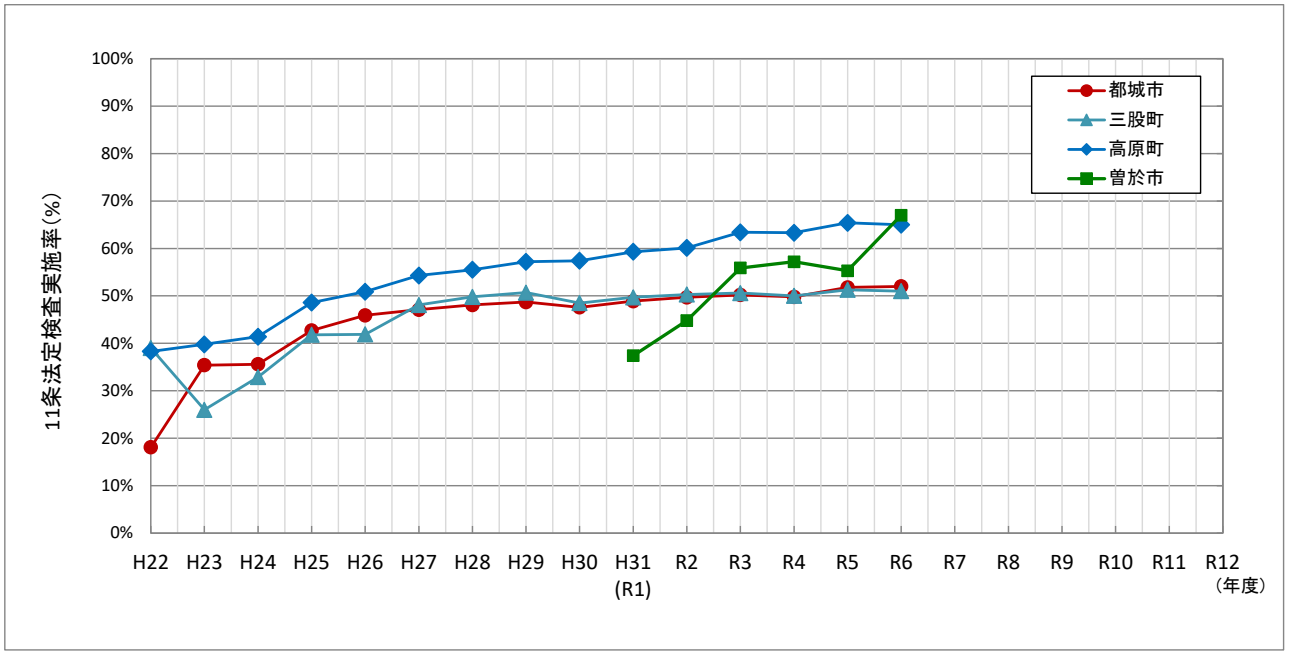

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	施設の維持管理	下水処理場、し尿処理場の処理水質、処理水量実績	対象流域内の下水処理場（都城市、三股町、高原町、曽於市）	毎年の処理水質の実績値について、水質項目ごとに大幅な増加などがないかチェックする。 目標：現状の水質を維持できるように管理を継続する 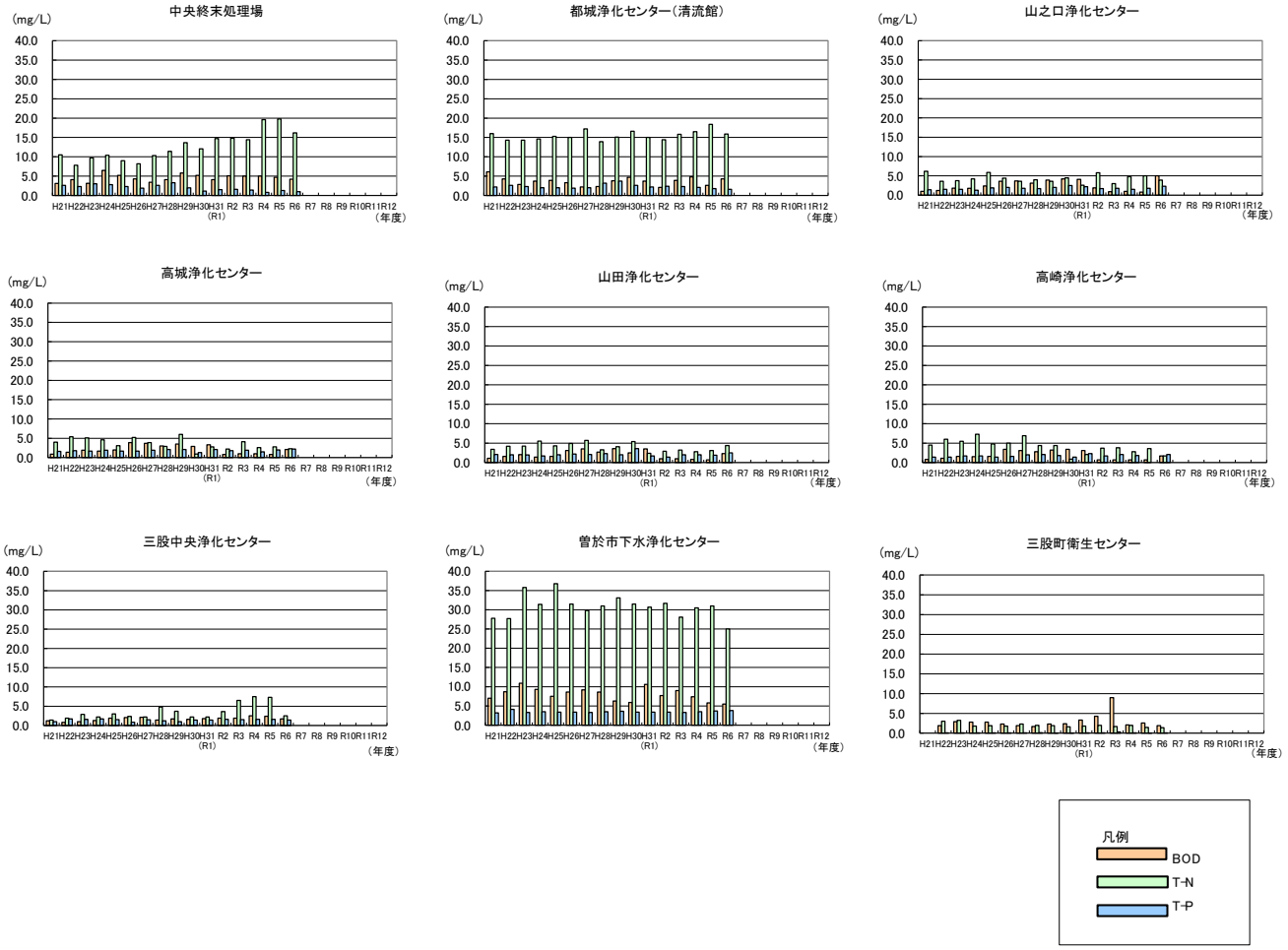

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（生活排水対策）	施設の維持管理	農業集落排水処理場の処理水質、処理水量実績	対象流域内の関係市町村（都城市、三股町、高原町）	各年度の処理人口の経年変化により進捗状況を考察する。 <u>目標：現状の水質を維持できるように管理を継続する</u> 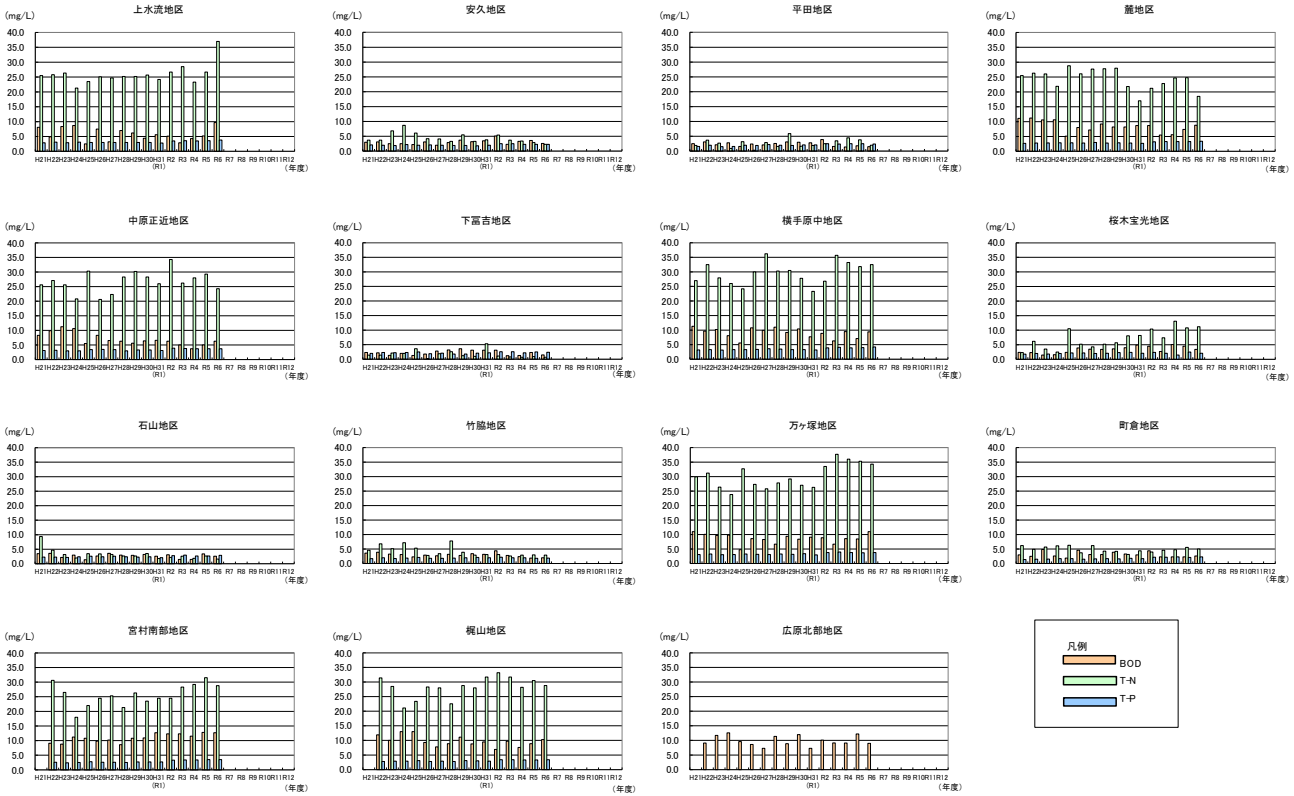

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（家畜排せつ物対策）	環境保全型畜産の推進	家畜飼育頭数	対象流域内の畜産農家（都城市、三股町、高原町、曽於市）	畜産系の汚濁負荷量の大幅な増加がないか、家畜別頭数（豚、牛）の対象区域内頭数をチェックする。 目標：不適切処理頭数０頭を維持する 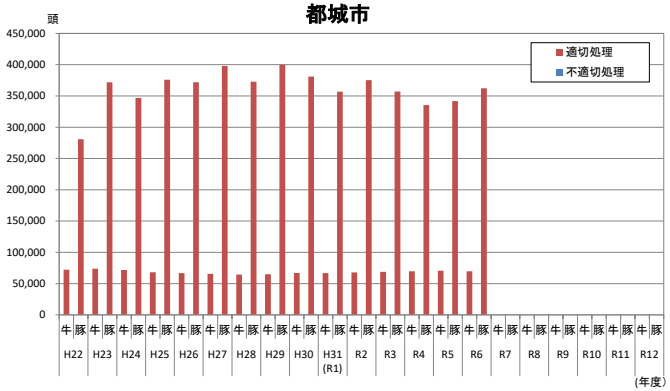 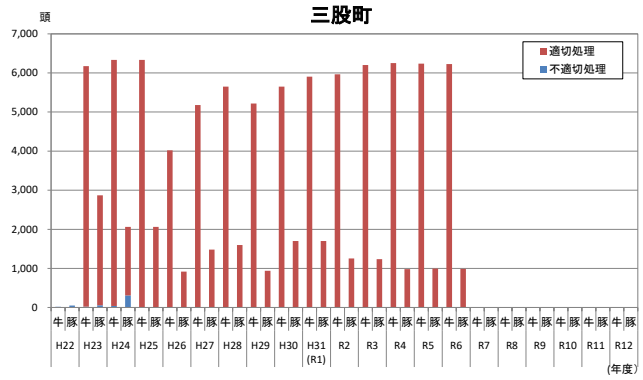 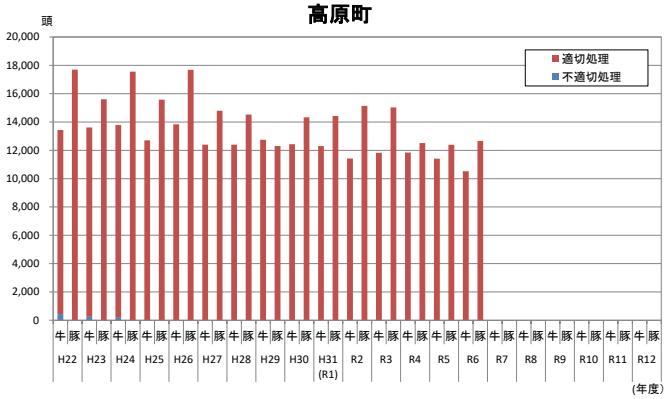 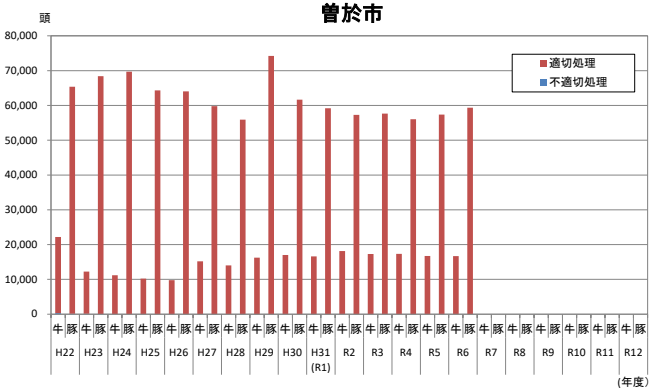

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（施肥対策）	環境保全型農業の推進	・施肥体系の見直し品目数 ・土壌の簡易診断 ・リアルタイム診断 ・化学肥料低減技術導入品目数 ・みどり認定者数	対象流域内の事業場（都城市、三股町、高原町、曽於市）	各種認証制度の認証件数を施肥対策の負荷削減の指標として、施策の進捗を考察する。 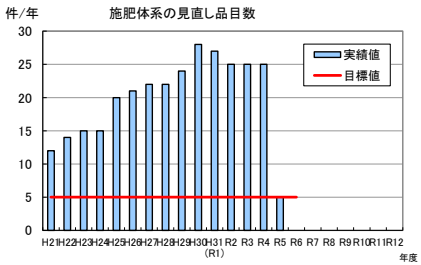 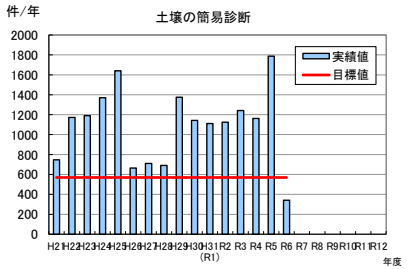 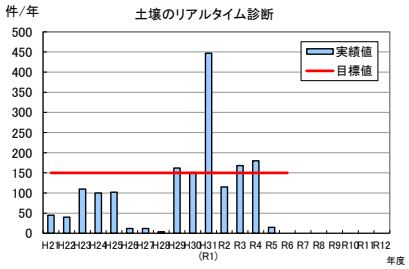 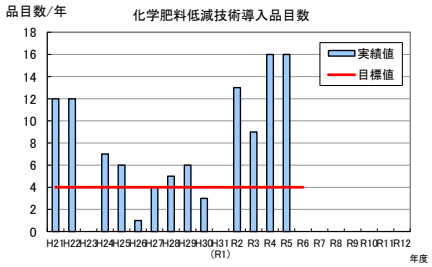 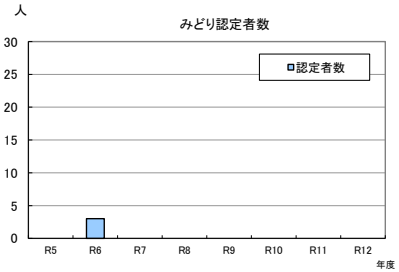

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ハード施策（事業場排水対策）	排水基準の遵守	・立入調査結果（事業場） ・行政指導件数	対象流域内の事業場（宮崎県、鹿児島県）	検査の実施件数と行政指導の件数及びその内容についてチェックする。 立入調査目標値：対象流域内の事業場合計で 150 件以上（うち畜産農場 20 件）とする 行政指導件数目標値：前年度よりは減少させる 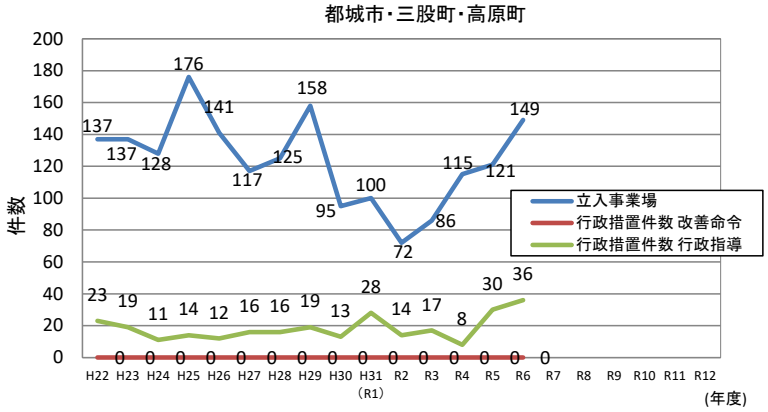 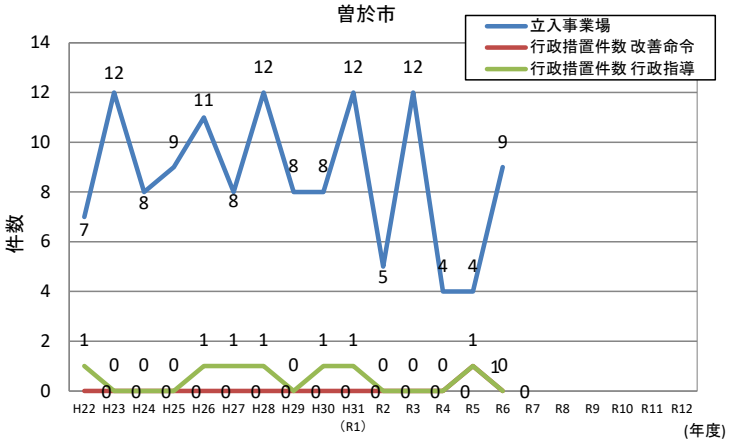

施策メニュー	モニタリング項目	報告対象項目	実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
ソフト施策	①～⑧ ※1	・河川整備 ・河川浄化 ・河川清掃活動 ・【家庭内活動】各家庭での負荷削減対策 ・植林活動推進、森林の適正管理 ・ＨＰによる環境情報の収集や配信（水質の見える化マップ、水質や臭いの気になる情報や状況写真の投稿） ・集会所などの場の提供 ・【行政指導と付帯する啓発活動】生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等 ・【環境学習の開催】親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等 ・【住民団体を主とする啓発活動】行動計画のフォローアップ、環境学習等、イベント実施等の情報発信 ・水質分析によるモニタリング ・簡易調査、感覚的指標項目	宮崎県、都城市、三股町、高原町、曽於市、小林市、国富町、綾町、 宮崎県、鹿児島県、都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会、 ＮＰＯ団体	各モニタリング項目について、自治体、ＮＰＯにアンケートを実施し、以下の様式例で整理する。 記述の例を次頁に示す。

施策メニュー	モニタリング項目	計画対象市町							大淀川清流ルネッサンスⅡ会員市町				NPO団体等※2
		国土交通省	宮崎県	鹿児島県	都城市	曽於市	三股町	高原町	宮崎市	小林市	国富町	綾町	
①水辺空間の整備・河川環境の維持	河川整備												
	河川浄化												
	河川清掃活動												
②家庭内での対策	【家庭内活動】 各家庭での負荷削減対策												
③水資源涵養機能保全策	植林活動推進、森林の適正管理												
④情報拠点の整備	HPによる環境情報の収集や配信（水質の見える化マップ、水質や臭いの気になる情報や状況写真の投稿） 集会場などの場の提供												
⑤施策進捗のための啓発活動	【行政指導と付帯する啓発活動】 生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等												
⑥環境学習等	【環境学習会の開催】 親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等												
⑦関係機関の連携による啓発活動推進	【住民団体を主とする啓発活動】 行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施等の情報発信												
⑧モニタリング結果	水質分析によるモニタリング等												
	簡易調査、感覚的指標項目												

※1　施策メニュー：①水辺空間の整備・河川環境の維持　②家庭内での対策　③水資源涵養機能保全策　④情報拠点の整備
⑤施策進捗のための啓発活動　⑥環境学習等　⑦関係機関の連携による啓発活動　⑧モニタリング結果

※2　NPO 団体等　：NPO 団体、都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会、都城盆地地下水保全対策連絡協議会

<table>
<tr><th>施策
メニュー</th><th>モニタリング項目</th><th>報告対象項目</th><th>実施対象範囲
（実施対象機関）</th><th>把握・確認方法</th></tr>
<tr><td>ソフト施策</td><td>①～⑧
※</td><td>・河川整備
・河川浄化
・河川清掃活動
・【家庭内活動】各家庭での負荷削減対策
・植林活動推進、森林の適正管理
・ＨＰによる環境情報の収集や配信（水質の見える化マップ、水質や臭いの気になる情報や状況写真の投稿）
・集会所などの場の提供
・【行政指導と付帯する啓発活動】生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等
・【環境学習の開催】親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等
・【住民団体を主とする啓発活動】行動計画のフォローアップ、環境学習等、イベント実施等の情報発信
・水質分析によるモニタリング
・簡易調査、感覚的指標項目</td><td>宮崎県、都城市、三股町、高原町、曽於市、小林市、国富町、綾町、宮崎県、鹿児島県、都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会、
ＮＰＯ団体</td><td>各モニタリング項目について、自治体、ＮＰＯにアンケートを実施し、以下の様式例で整理する。
記入
サンプル
<table>
<tr><th>施策メニュー</th><th>施策内容</th><th>具体的な取組み内容
●●市/●●県/団体名</th></tr>
<tr><td rowspan="2">水辺空間の整備・河川環境の維持</td><td>河川整備、河川浄化</td><td>・河川浄化等推進員による河川パトロール
・ひも状接触材の設置や微生物による水質浄化実験の実施
・水質事故対応（●件）</td></tr>
<tr><td>河川清掃活動</td><td>・住民一体の清掃活動実施
・親水施設で保育園児と稚魚の放流
・有志参加により河川敷の草払いを行った</td></tr>
<tr><td>家庭内での対策</td><td>【家庭内活動】
各家庭での負荷削減対策</td><td>・自治公民館（●館）に廃油回収用ドラム缶を設置
・公民館で「家庭でできる5項目」周知活動を●日間実施
・廃油の月一回ステーション回収</td></tr>
<tr><td>水源涵養機能保全策</td><td>植林活動推進、
森林の適正管理</td><td>・ドングリを拾い、種をまき苗を育て山に植え、一年のサイクルとしての緑化活動を実施（年●回）
・流域の放置水田、用水路を地域住人と年●回整備</td></tr>
<tr><td>施策進捗のための啓発活動</td><td>生活排水対策、家畜排せつ物対策、施肥対策、事業場対策等</td><td>・不法投棄防止看板作成(●枚)、イベントでの環境コーナー設置、広報誌やホームページを活用し啓発記事を掲載
・畜産事業場へ普及啓発や注意喚起のために訪問する件数
・農家・事業場への巡回指導
【立入件数：●件（うち畜産●件）、改善指導：●件（うち畜産●件）】
・単独処理浄化槽からの転換の際に撤去費を助成、浄化槽整備事業交付金の算定見直し</td></tr>
<tr><td>環境学習</td><td>親水施設等を利用した活動、大淀川環境大学、学習会の開催等</td><td>・小学生への環境学習（五感を使った水辺環境指標による水辺調査）：●校で実施
・地域団体による子供を対象とした魚つかみ取り大会を実施
・環境大学や水辺環境調査の開催</td></tr>
<tr><td>関係機関の連携による啓発活動推進</td><td>行動計画のフォローアップ、環境学習会開催、イベント実施、情報発信等</td><td>・地域の環境イベントへの参加
・小学校等へのメダカ配布
・広報誌、小冊子、グッズ、ホームページ、垂れ幕（庁舎）などによる啓発活動</td></tr>
<tr><td rowspan="2">モニタリング</td><td>水質分析によるモニタリング等</td><td>・河川水質調査
・独自に水質調査を実施（●地点　年●回）
・事業所排水水質検査（対象事業所数：●　年●回）実施</td></tr>
<tr><td>簡易調査、感覚的指標項目</td><td>・簡易調査等●箇所実施</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

※施策メニュー：①水辺空間の整備・河川環境の維持　②家庭内での対策　③水資源涵養機能保全策　④情報拠点の整備

⑤施策進捗のための啓発活動　⑥環境学習等　⑦関係機関の連携による啓発活動　⑧モニタリング結果

③目標値の達成状況の把握・確認

モニタリング項目		実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
水質調査【本川】	・ＢＯＤ ・全窒素 ・全リン ・大腸菌数	【評価地点】 ・樋渡橋(国) ・乙房橋(国) ・志比田橋（国） ・岳下橋(国)	実績値と目標値を比較して改善状況を考察する。 BOD、全窒素、全リン：75%値 大腸菌数：90%値ただし、5 月～10 月の期間 樋渡橋での例 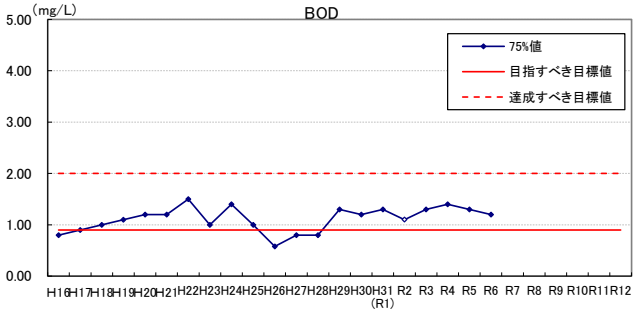 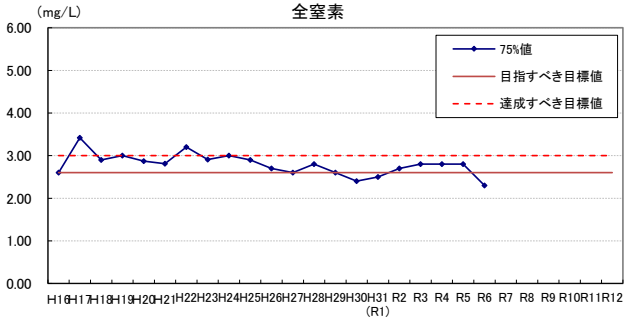 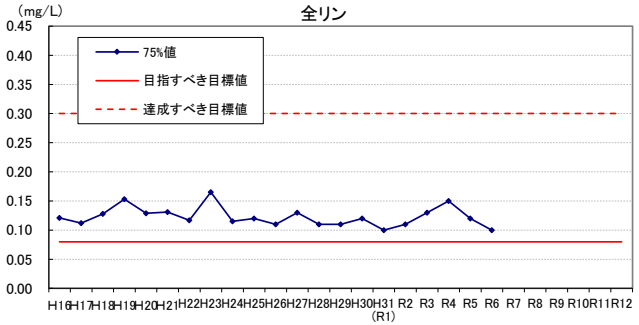 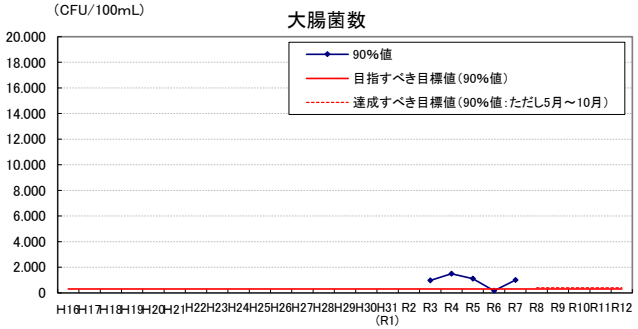

モニタリング項目		実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
水質調査【本川】	・ＢＯＤ ・全窒素 ・全リン ・大腸菌数	【モニタリング地点】 ・今迫橋（宮崎県） ・新割田橋（曽於市） ・王子橋（都城市）	減少傾向にあるかを考察する。 BOD、全窒素、全リン：75%値 大腸菌数：90%値 今迫橋での例 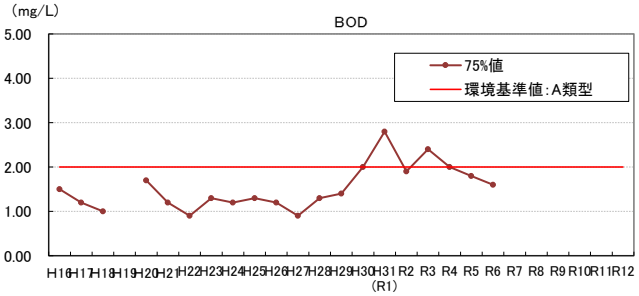 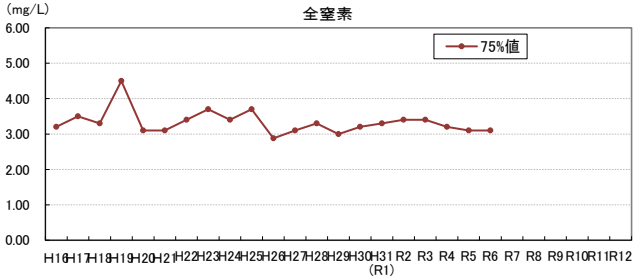 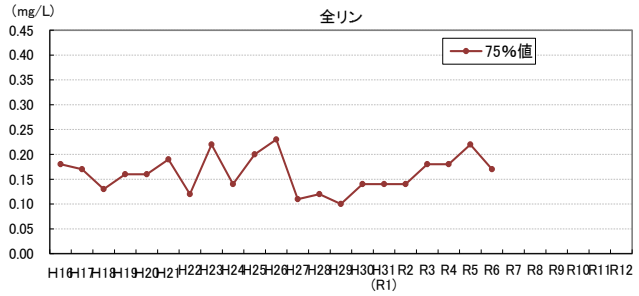 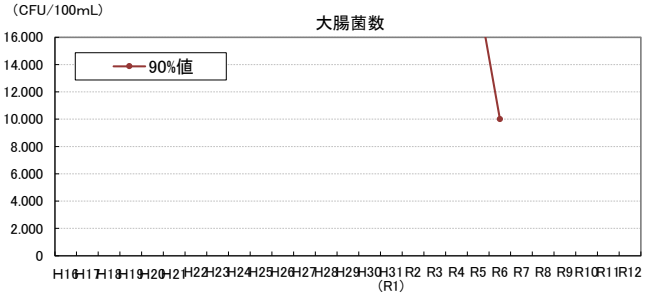

モニタリング項目		実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
水質調査【支川】	・ＢＯＤ ・全窒素 ・全リン ・大腸菌数	・有水橋下流(都城市) ・鶴崎橋(都城市) ・下東岳橋(都城市) ・鵜の島橋(都城市) ・源野橋(都城市) ・下沖水橋(宮崎県) ・宮丸橋(国) ・木之前橋(都城市) ・中樋通橋(都城市)	各支川の主要モニタリング地点（最下流端）において、減少傾向にあるかを考察する。 BOD、全窒素、全リン：75%値 大腸菌数：90%値 宮丸橋での例 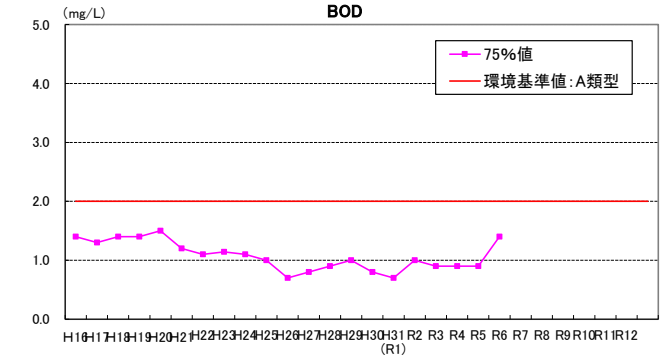 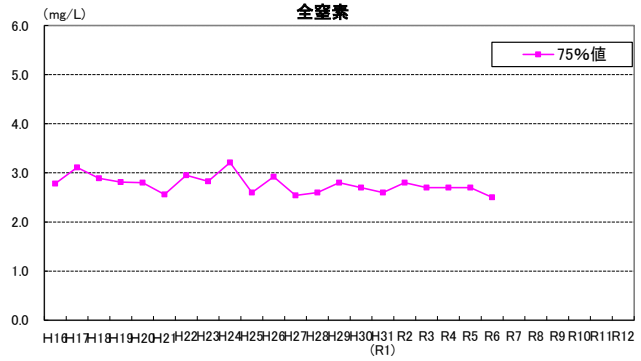 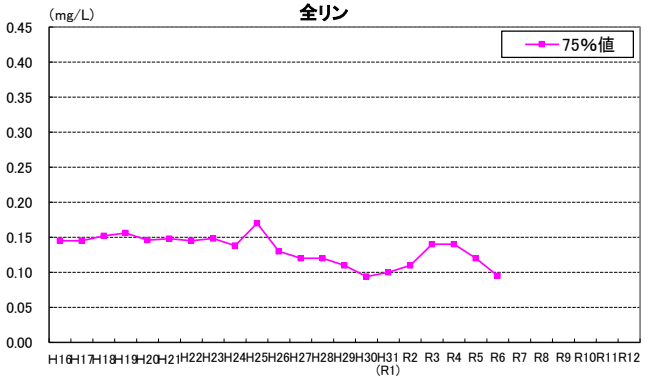 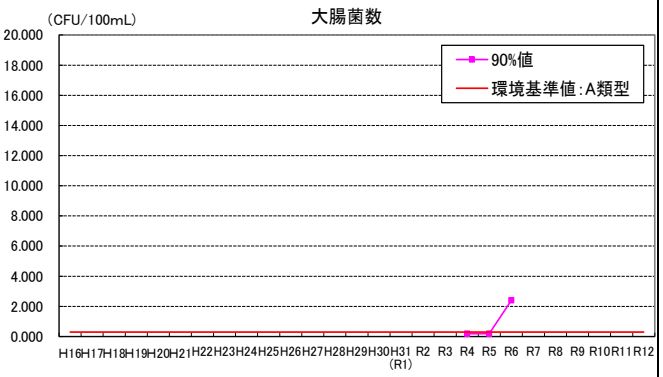

モニタリング項目		実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
水質調査（雨量・流量）	・年降水量 ・年度別流量	1）年降水量 ・樋渡橋（国） ・樺山（国） ・岳下橋（国） 2）年度別流量 ・樋渡橋（国） ・岳下橋（国）	毎年の雨量、流量について、経年変化により傾向を考察する。 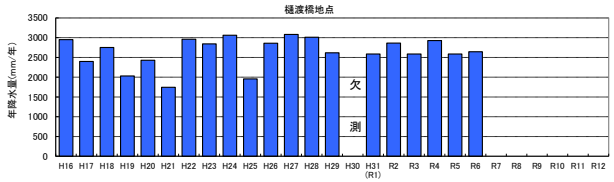 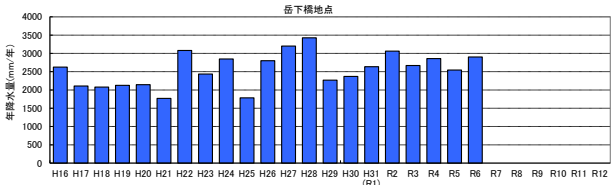 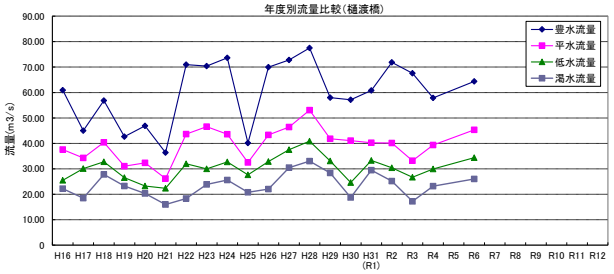 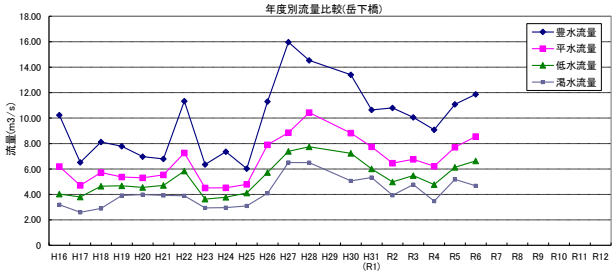

モニタリング項目		実施対象範囲（実施対象機関）	把握・確認方法
水質調査（負荷量）	・年度別負荷量（BOD、全窒素、全リン）	・樋渡橋(国) ・岳下橋(国)	前記の水質、流量を用いて、経年変化により傾向を考察する。 （※BOD、全窒素、全リンは 75%値） 樋渡橋 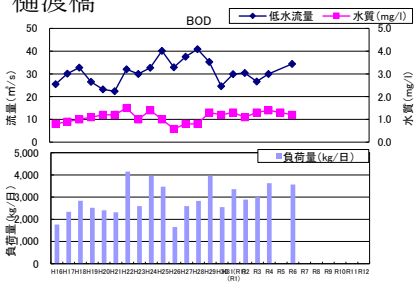 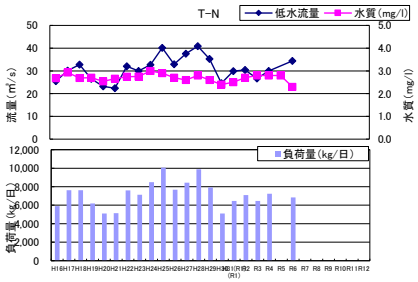 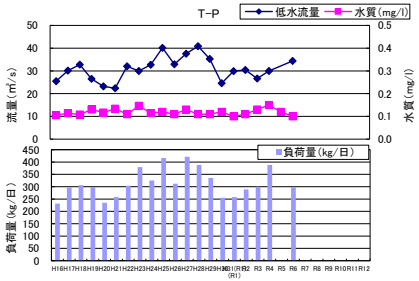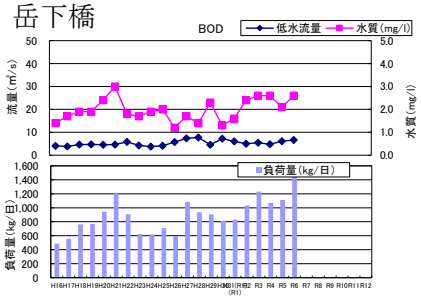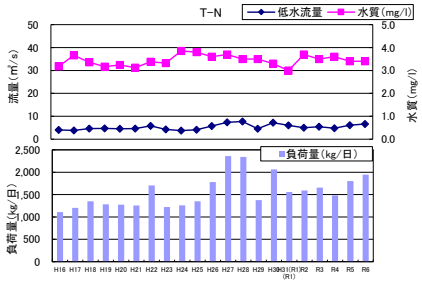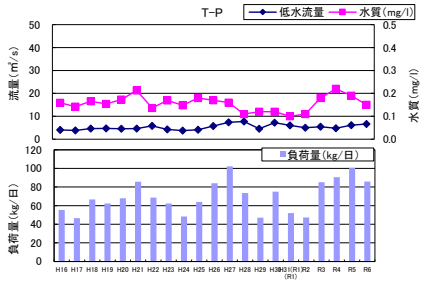 岳下橋